

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 13,402千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 175,853千円

（単位：千円）

大区分		小区分（事業名）		令和 2年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他
1	社会 福祉	1	社会福祉費	6,353	0	25	0	0	700	5,628
		2	老人福祉費	33,550	0	1,793	0	680	3,440	27,637
		3	障害者福祉費	32,005	12,847	7,519	0	0	1,288	10,351
		4	後期高齢者医療費	23,213	0	0	0	618	2,500	20,095
		5	介護保険事業費	15,721	0	0	0	15,604	13	104
		6	児童福祉費	11,345	5,859	1,535	0	0	437	3,514
		7	母子福祉費	78	0	38	0	0	4	36
		8	保育所費	20	0	0	0	0	2	18
		小 計		122,285	18,706	10,910	0	16,902	8,384	67,383
2	社会 保険	1	国民健康保険費	3,401	584	1,967	0	0	94	756
		2	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	7,168	0	5,491	0	0	186	1,491
		3	国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小 計		10,569	584	7,458	0	0	280	2,247
3	保健 衛生	1	保健衛生費	1,651	9	180	0	0	162	1,300
		2	診療所特別会計繰出金	41,348	0	0	0	0	4,576	36,772
		小 計		42,999	9	180	0	0	4,738	38,072
合 計				175,853	19,299	18,548	0	16,902	13,402	107,702

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。